

## 会 議 録

|           |           |                            |                     |
|-----------|-----------|----------------------------|---------------------|
| 内容承認      | 公開・非      | ＜開催日＞令和8年1月23日（金）          | ＜傍聴人数＞2名            |
| 久副会長      | 公開の別      | ＜時 間＞15：00～16：30           | ＜傍聴室＞               |
| <b>承認</b> | <b>公開</b> | ＜場 所＞岸和田市役所 新館4階<br>第1委員会室 | 岸和田市役所新館4階<br>議会会議室 |

＜名称＞ 令和7年度第2回 岸和田市総合計画審議会

＜出席者＞委員 18名中 14名 ○は出席、■は欠席

|    |    |    |    |    |    |    |    |    |
|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 新川 | 久  | 新井 | 齊藤 | 笠松 | 中川 | 奥田 | 沖藤 | 上月 |
| ■  | ○  | ○  | ■  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  |
| 浦田 | 太田 | 池田 | 山田 | 安田 | 鳥居 | 後藤 | 野路 | 赤塚 |
| ■  | ■  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  |

事務局) 総合政策部：西川部長

企画課：田中課長、高井主幹、中井主幹

＜議題＞

- 1 開会
- 2 基本計画における「現状と課題」「想定される公民の役割」について
- 3 その他
- 4 閉会

＜会議内容＞

- 会長欠席のため、副会長にて議事進行
- 出席委員過半数以上のため、審議会成立を確認
- 前回欠席の委員から挨拶
- 次第2について事務局から説明
- 意見・質疑

【委員】

第1期基本計画策定時と比べると社会的な情勢が大きく変わっている。例えば、下請法の改正や高校授業料無償化、それから道路陥没の問題もあり、道路法施行規則の改正や障害者の法定雇用率も変わった。また、広域水道になり、そのような変化も加味した形で新しく文言が変えられているかを伺いたい。

【事務局】

各課においては、次の4年間で考えていくべき内容を中心に変更を行っているので、法改正があったところについては、それらを踏まえた上で内容は考えていただいている。

【副会長】

基本計画の書きぶりの抽象度が高いので、法改正されたとしても大きく影響しないという判断ではないか。

【委員】

資料1の3ページ、No.6

「登下校をはじめ、子どもが安全に学校や地域で過ごせる環境づくりを進める」の行政の役割の中で、「通学路の巡回パトロールなど、学校や登下校時、地域での安全対策を実施する」と

あるが、どういうことを誰がどのように実施しているのか。

【事務局】

この行政の役割に紐づいている事業は、登下校の見守り等の事業で、地域の方々と協力して、児童や生徒が安全に登下校できるような取組を想定している。

【委員】

巡回パトロールは市が実施するべきもので、月1回など定期的実施しているのか。

【事務局】

巡回パトロールは実施しているものの、具体的なところまでは把握できていない。

【委員】

安全対策の実施だけでは、現場はなかなか動きづらいのではないかと。当初発足した時点からのやり方を踏まえて続けておられると思うが、世の中も周辺環境も変わっているわけで、行政から地元の方々に、そういう助言なり、指導するというのも、文言の中に入れてもいいのではないかと。

【事務局】

個別具体の取組は、それぞれの個別計画等で考えていくものと整理しているが、意見を踏まえて検討させていただきたい。

【副会長】

企画課事務局は全体をマネジメントする役割であり、具体的な取組はいわゆる担当課が所管している。この審議会の意見を担当課にお渡しいただき、どのように書きぶりを変えるのか、変えないのかということ審議会に返していただくことになる。

【事務局】

承知した。

【副会長】

対応は3つの方向性になると思う。「意見を受けて変更する」、「意見をいただいたが文言は修正しない」。その中でも2つあって、1つは「抽象度の高い書きぶりのため、すでに事業を実施しており、修正しない」という場合と、「具体的に4年間で実施することが難しいため、修正しない」というように3段階あると思う。なぜそうなったかということも含めて、次回お返しいただきたい。

【委員】

資料1の1ページ、No.3

「岸和田の次世代を育むまち」で、今回の現状と課題では、「多様化する保護者ニーズへの対応」というように抽象的な表現になっている。前回の現状と課題で、「男性の取得率の向上も課題になっています」とあり、まだ解決できていないような状態のため、前回の文言の方が現状と一致している。表現をあえてより抽象的にするよりも、前回の課題をそのまま書いた方が、より分かりやすい。

【委員】

資料1の14ページ、No.45

先ほども出てきたが、広域水道に変わったということで、市民も道路の陥没など注目度が高いと思うので、現状に文言を少し入れた方が、より具体的で分かりやすい。

【副会長】

担当課の方に、お渡しをいただきたい。

【委員】

資料1の13ページ、No.41

現状と課題で、第1期に記載していた過去の災害を削除したことはよいが、「市民の防災意識は時間の経過とともに薄まるもので」というのはこれでいいのか。やはり防災意識を持っていただくために、「今後予想される南海トラフ地震等の巨大地震」という文言を明示的に入れた方が効果的に現状と課題を示すことになるのではないか。

【委員】

資料1の18ページ、No.60

現状と課題で、「サービス提供体制を構築するためには、限られた人材を最大限に活用し」について、「限られた人材」という表現は言い訳に聞こえる。想定される公民の役割のうち、行政の役割を進めていくために、「個人の特性を最大限に活用し、適材適所に、より課題解決に取り組む必要性が求められています」とする方がいいのではないか。

【副会長】

担当課の方に届けていただき、どう対応するかについて、お返しいただきたい。

【委員】

資料1の3ページ、No.6、8

現在、岸和田市内では、子ども食堂が30箇所を超えてきた。社会福祉協議会は、立ち上げ支援や運営支援を、ボランティア活動支援という形で関わっている。子ども食堂に関する記載が、子どもの居場所というようなざっくりした形での表現になっており、子ども食堂の記載は見当たらなかったため、追加いただきたい。子ども食堂という居場所を通じて、食事の提供だけではなく、子ども同士とか親同士のつながりや孤立を防ぐような活動をしており、行政の役割として、「子ども食堂同士のネットワークを支える」や「サポートする」といった表現を使っていきたい。あと、市民や事業者の役割については、社会貢献活動にあたるので「活動を積極的に行っていく」などの表記をしていただきたい。

【委員】

資料1の12ページ、No.37

「空き家対策や建築物の安全性の確保を行うとともに、良好な住環境の創出を進める」について、空き家を空き家のままにするのではなく、「地域の活動、いわゆる100円喫茶のようなリビング活動や子ども食堂、不登校のお子さんも多いので、フリースクールのようなところが活用できるように取組を応援する」のような表記を、行政としては考えていただきたいし、市民の役割としても「積極的に活動を進めていく」ということを加えていただきたい。

【委員】

資料1の15ページ、No.49

「省エネルギー化や再生可能エネルギーによる脱炭素を推進し、地球温暖化防止を進める」について、子ども食堂に関係することとして、昨年春木漁港様から、魚の寄付を受けている。それをボランティアが3枚におろし、子ども食堂に提供するような取組で、食育や食品ロス減らす取組になっている。十分食べられる魚なのに網に引っかかって傷がついて、売り物にならないものを不定期に提供をいただく取組も広がってきている。農協様にも前向きに検討いただいているものの、まだ実際にはつながっていない部分もあるが、食品ロスの観点から子ども食堂などと連携しながらやっていけたら循環していくのではないかと思います。そこで、食品

ロスに対する仕組みの検討を行政で考えていただき、市民や事業者もそのような地域の活動に協力してもらいたい。

【副会長】

この審議会は、市の一番大きな計画である総合計画が対象だが、分野別のマスタープランやアクションプランの中に、すでに記載があり進められている部分もある。今まで出た意見を分野別の計画の中ではどのように扱われているかも示していただくことでより理解が進むのではないかと思うので、次回、お返しいただくときにはお願いしたい。

【委員】

今年から「地域福祉計画活動推進計画」の第6次計画の策定作業をしており、そこには子ども食堂などの表記がないので、上位の総合計画で位置付けられることで中位計画である「地域福祉計画」にも位置付けやすいのではないかと。

【副会長】

逆にそれぞれの分野別計画にしっかり位置付けていくことによって、本基本計画の抽象的な書きぶりがより具体的なものになっていくと思うので、個別計画との連携も見える形にしていきたい。

それから、先ほどの空き家の利活用について、先ほどの子ども食堂への利用というものも含まれるという回答になると思うが、先ほどのお二人のご指摘は、いわゆる市民公益活動に積極的に活用するという道筋を、市役所も支援しながらつくっていただくことを求めたものだと私は理解した。カフェなどいわゆる利益の上がる活動だけではなく、その活動そのものが利益を上げられないけれども公益的に重要なもので、借り上げ資金の問題など市の支援がないと活動が難しいものと考えられる。通常の営利活動の利活用とはかなり意味合いが違ってくるので、担当課の方にはその趣旨もしっかりお伝えいただきたい。

【委員】

参考資料1

意見の概要を見ると、結構赤裸々な意見があり、市民同士の信頼関係がちょっと危うい意見が目立っていた。具体的にはマナーや祭り等に関する部分で、これをどう解決するかというところでアプローチはいろいろあると思うが、市で実施しようとするならば、場を用意することや協働するような仕掛けをつくること。何かトラブルが起こるような相手同士でもその誤解がなくなるような仕掛けをつくるなど。例えば、ごみが散らかっている場合に、通行しているときにそのごみの片付けを皆が一緒に協力して行う、といった仕掛けをつくって、その様子もちゃんと発信することも考えられる。

一方、今回の整理では意見を抽象化し、一つの個別目標に結びつけているが、本当は複数の関連する個別目標があるのではないかと。一つに結びつけられるとその担当課だけの対応になり、解決できない可能性が出てくる。

また、「みんながつくる持続可能なまち」の項目について、「市民の声を十分に聞かずにまちづくりを進めるべきではない」や「市民も行政もまちづくりに対して関心を持つべき」などの意見が、「みんなが主役の協働・連携したまちづくりが行われている」という一つの個別目標に紐づいているが、先ほどのマナーやごみの問題もこの項目に該当するのではないかと。この項目を資料1で確認すると、19ページのNo.61で、「スマート自治体への転換に向けて、ICT技術を活用した業務の効率化・高度化に取り組むことが求められています」とあり、例えば今回の意見聴取のプラットフォームを用意したということも一つの成果で、それを活用して、今後ど

うしていくかということもここで考えられる。行政が用意できる取組の1つだと思うが、これをどう使うかというところまで踏み込んで、方向性をつけるといい。確認しておきたいことは、参考資料1の個別目標への分類は、現場を担当されている方が全体を見て実施したのか、それとも、事務局で分類したのか。

【事務局】

参考資料1については、事務局の方で対応した。

【委員】

担当課にとっては、全部見せられたら困るかもしれないが、できれば全部紹介した方がいいのではないかと。それを踏まえて、個別目標の方向性をもう一度見直す方がいいのではないかと。

【委員】

資料1の4ページ、No.12

「地域と連携し、子どもの社会的な心を育む」について、今全国的に、中学校の部活動の地域移行の動きがかなり進んでいる。文部科学省では、令和5年度から令和7年度までを「改革推進期間」と定めている。神戸市は昨年度から進められており、奈良市でも来年度から実施していこうとしている。部活動の受け皿が地域になるということで、地域のスポーツクラブなどをつながりをつくっている状態であり、現状と課題にその状況が全く見えないので、加えた方がいいのではないかと。例えば、地域のスポーツ教育や文化教育ができる人材バンクをつくって、そこから派遣するなどの仕組みはいかがか。

【委員】

資料1の19ページ、No.62

「行政手続きが便利になる環境づくりを進める」について、想定される公民の役割の行政の役割に「ワンストップ化」が書かれていたが、現状と課題にはそぐわない。ワンストップ化が行政の手続きの中で一番成功するのは、おくやみごとである。かなりいろいろな手続きが必要になると聞いている。市民ではなく職員が動き、全部1つの窓口で手続きが完了するもので、便利ではあるが、積極的に活用するというものでもない。慣れないことを、円滑にできるという表現の方がいいのではないかと。

【副会長】

各意見について、担当課につないでいただきたい。

その上で、「市民同士の中で問題解決が図れる」という部分については、18ページのNo.59の「当事者意識の醸成とともに、様々な主体が力を発揮し、協働・連携できる環境づくりを進める」が該当し、いわゆる住民自治、地域自治を考えていくことである。「分かりやすい協働・参画の仕組みをつくる」が記載されているが、市民からのトラブルについて、市役所がすべてを受け取ってしまうのではなくて、当事者同士の対話につながるようなことができれば、市民同士でも解決できるのではないかと。市民が対話し、お互いに対応ができるプラットフォームをつくっていただくことによって行政もかなり負担がなくなっていくのではないかと。住民自治に関してのマスタープランは十分にでき上がっていないと認識しているので、どういった仕掛けをつくっていくかということも具体的に考えながら反映していくことを考えていただきたい。また、子ども食堂等の地域福祉についても、市がプラットフォームをつくることによって連携が図れるとか、地域移行のマッチングがそういう場でできると思うので、そういう対話のプラットフォームづくりみたいなものを念頭に置きながら、考えていただきたい。

【委員】

これまでもいろいろな会議に出席しているが、この計画そのものが縦割りになってつくられており、政策的な齟齬がすでに起きている。政策の一番の中心であるこの総合計画でも、担当課任せになってしまっており、考え方があまり整理されていないのではないかと。例えば、住民自治の問題では、住民同士の問題解決の対話というのは公民館の社会教育が果たす役割が非常に大きい。一方、公民館の適正化の問題があり、公民館が老朽化し数が多いから、整理するとなっているが、どのように考えて、どういうふうにそれを市民の中に浸透させていくのかという考え方が見えてこない。

また、今回見直しにあたるので、第1期目よりも具体的なことや踏み込んだ中身というのが必要になってくるのではないかと。例えば、災害でいうと佐賀関や糸魚川で発生したような大火災。これは地球温暖化に関わって、環境変化が大きく影響を与えているが、危機管理の中で位置付けているのか、防災教育、生涯学習の課題にもなるし、避難所の問題から学校や公民館も関わってくる。避難行動要支援者の問題から介護保険や障害者支援なども入ってくる。そういった関わりをどう記載していくのかも検討しないといけない。また、産業政策についても、例えば、高校の授業料無償化を受けて、岸和田市立産業高校は、改めてその役割が問われていると思う。産業基盤を支える人の育成という役割があり、それが位置付けられているのか。さらに、ヤングケアラー問題についても、例えば本市の保育所の入所選定は、加点制になっており、総合通園センターに通っている子どもの兄弟は保育所に入れない。これは、総合通園センターへは保護者も一緒に通園してもらうことが必要で働きに行けないことになる。こういったことも現状を認識しないと見えてこない部分である。加えて、ICT（情報技術）の活用が書かれているが、取り残される人も出てくる。また、手話言語条例もあるはずだが、規定されていない。

資料1の4ページ、No.10「子ども一人ひとりが輝くための適切な教育支援を行う」において、「生きる力」が書かれているが、「生きるための力」に変更した方がいい。これは、ユネスコが中心に今提唱している大きい課題としてこの「生きるための力」が、社会の中で、集団で、対話しながらみんなで生きていくという社会性が、国際的にも今問われている。そういう力こそ見につけることが必要で、考えていかなければならない。それぞれをバラバラに行うのではなく、連携して考える場をつくり、一つ一つ関連性を見ていかないといけない。

#### 【副会長】

今のご意見に関する話として、基本構想の38ページから41ページは、縦割りにならないように横ぐしをさして取り組んでいくことをしっかり書き込んでいるページになる。この4年間で取組ができてきているかが、資料としてあればすでに連携していることや進んでいることも把握できる。積極的にご提供いただきたい。基本計画だけを見直そうとしているため、縦割りに見えてしまうところがあるが、基本構想の部分についても評価が必要ではないかということだと思ふ。そのあたりについても、次回にお返しいただくことを事務局で検討いただきたい。

#### 【委員】

今の話に関連して、今回の資料の中で、想定される公民の役割の「行政」と「事業者」と「個人や家庭」については書き出されているが、「各主体をつなぐ取組や公民連携の取組」の部分については、見直しが検討されているのかを確認したい。また、行政の役割のところは行政でチェックされていると思うが、事業者の役割や市民の役割については、事業者や市民に「こういう役割が期待されるであろう」ということで書かれているという認識でいいか。

#### 【事務局】

計画を策定するとき、事業者へのヒアリングや市民参加の懇話会での意見を集約してでき

上がったものである。

【委員】

今回の見直しの中でも、各市民団体や事業者団体の取りまとめの方などを個別に意見を聞いてもいいのではないかと。

また、「みんなでめざそう値」について、現状と課題や行政の役割、各主体の役割を見直す中で「みんなでめざそう値」の達成状況をしっかり確認しているかが疑問である。例を挙げると、資料1の2ページのNo.5、資料2の2ページのNo.5の「みんなでめざそう値」の「朝食を毎日食べていますか」に肯定的に回答した児童の割合が、すごく悪化しているように見受けられる。しかし、現状と課題や役割について特に変更がないが、変更すべきではないか。「みんなでめざそう値」の達成状況を色分けなどして分かりやすくするとともに、同じように数値が悪化している部分については、見直しをしていく必要があるのではないかと。

【副会長】

最初に出た意見について、第1期基本計画に公民連携の取組例があり、第2期でも記載することになると思うが、見直しはしているか。

【事務局】

今回議論いただいているそれぞれの主体の役割を踏まえた上で検討する部分になるため、今の時点では特に検討していないが、今回を踏まえた上で進めたいと考えている。

【副会長】

各主体の役割が決まった段階で横につないでいくということで、次回以降の審議会で議論することになる。あと、「みんなでめざそう値」いわゆるKPIを評価しながら「現状と課題」について検討がなされたかについてはどうか。

【事務局】

「現状と課題」を考えた上で、次回に成果指標を検討する予定であった。

【副会長】

現時点でも2024年までの結果が出ているので、それをもとに「現状と課題」を考えるべきだということ。

【事務局】

各課とも検討しているとは思いますが、個別のところまで確認はできていない。

【副会長】

改めて、担当課に「みんなでめざそう値」を見て「現状と課題」が検討されたかを再確認していただきたい。

【委員】

資料1の12ページ、No.40

「災害被害を最小限にする強靱な基盤の整備を計画的に進める」の行政の役割の「自然災害などに備え、災害に強い社会基盤の整備を進める」について、岸和田市には3本の河川があり、大阪府と岸和田市とで管理が2つに分かれているが、草木が茂り、整備が不十分ではないか。大水害が発生した場合、木などが橋脚に引っかかり、浸水が発生することも考えられる。「整備を進める」ではなく、「整備を強化する」など、強めの表現にして、現場の動きを加速させてもらいたい。発生したあとに災害復旧として税金を使うのではなく、前もって適度に計画的に使うようにし整備していくのはどうか。

【副会長】

ご意見は、内水氾濫に関すること。大阪府に依頼することは基本計画には書き込んでいないのではないかと考えられる。大阪府との連携や他の行政機関との連携や協働の文言を入れ、対応していくことが必要ではないか。担当課に確認してもらいたい。

【委員】

資料1の13ページ、No.43

「環境汚染による健康被害の発生を防ぐ」の行政の役割の再掲となっている、「幹線道路や市道の整備・管理を行い、適切な道路ネットワークを形成する（P.95再掲）」について、整備されていないところが散見される。例を挙げると、蜻蛉池公園の周りの岸和田市道がある部分について、特に夏場、緑地帯の整備が間に合っておらず、草や木が歩道に入り込んでいる。歩くことに支障をきたすことがあるので、大阪府との連携や、管理を徹底いただくことを文書に記載いただきたい。

【副会長】

ICTを活用し、管理者にすぐに届けられるような仕組みは実施されているか。

【事務局】

道路に穴やひびが入っているなどといった不備を通報いただける仕組みがLINEで導入されている。

【委員】

すでにあるのであれば、うまく活用して運用いただきたいし、そういった文言も追加してもらいたい。

【副会長】

担当課に話をしてもらいたい。

【委員】

「みんなでめざそう値」に関係することで2点。

参考資料3の14ページ、基本計画の100から101ページについて、「市内のNPO法人数」を設定しているが、ボランティア活動や市民活動を支える側としては、NPO法人の方々と接する機会は少なく、ボランティア等の市民活動全体の10分の1ぐらいという印象であり、この「NPO法人数」をもって市民活動が増えているかどうかを判断するのは、そぐわないと感じる。例えば、「ボランティアセンターに登録している団体数」などを経年で見ていく方が分かりやすいのではないか。

同じく、参考資料3の、14ページ、基本計画の100から101ページについて、「市民活動サポートセンターの利用者数」が設定されているが、2023年から2024年に大きく1,500人以上増えている。これは、社会福祉協議会が受託したことにより、一緒に相談を受けるなどした成果だと考えられる。また、2025年からは市民活動サポートセンターと社会福祉協議会が同居する形にしており、ワンストップで、子ども食堂の相談を受けながらそれ以外の情報も受け取って帰られる方もおり、目標値を大きく上回る成果が出ている。

【副会長】

「NPO法人数」については、採用しない市も最近増えている。「ボランティア団体の数」を提案いただいたが、この数値で何を図ろうとしているのかによって、設定は変わってくる。いわゆる法人化をめざすということは、安定した活動が行えるようにしっかりした組織をつくっていくという目標であれば、やはり法人数や公益活動団体数などを設定することになる。NPO法人が減っているのには、もう1つの理由があり、一般社団法人などの設立へのハードルが下

がってきており、必ずしもNPO法人を取らなくても、別の法人格で活動されている方も増えている。さらに、合同会社や株式会社のように、営利を気にしながらも、公益活動をされている方も増えている。以前のように、公益活動はNPO法人だという時代でもなくなっているので、次回以降も議論していきたい。

【副会長】

それでは本日は、いただいた意見を一旦事務局には持ち帰っていただき、担当課に確認の上、次回にお返しいただきたい。その上で、次回の審議会を進めていきたい。たくさん意見をいただいたので、事務局も丁寧に、資料の整理をお願いしたい。

■次第3について事務局から説明

■意見・質疑

【副会長】

資料については、内容により紙面の方がいい場合もある。

【事務局】

では、開催の都度、確認させていただく。

【副会長】

案件は以上になる。次回は事務局からの事前調整の結果、3月30日（月）の午後2時からで、場所は本日と同様、市役所新館4階第1委員会室にて開催する。

以上で、本日の審議会は終了とする。

以上

■次回審議会の予定

令和8年3月30日（月）14時から16時 岸和田市役所新館4階第1委員会室